

事例から学ぶ 税務の核心

～ひたむきな税理士たちの研鑽会～

<第72回> 貸倒損失における法人税基本通達
9-6-3(1)の考え方の再確認

大阪勉強会グループ 著

(濱田康宏・岡野訓・内藤忠大・白井一馬・村木慎吾)

[前回(第71回)はNo.3719(令和4年9月12日号)に掲載いたしました。]

コロナ禍の中、来春のゼロゼロ融資返済開始へのカウントダウンを前に、倒産は明らかに増えつつある。貸倒損失処理で多用する法基通9-6-3(1)について、何故多用されるのかと、どのような趣旨で用意された規定なのかを確認してみた。

1 はじめに

濱田)

上に

白井)

至っ

らもうどうせ返して貰えないのだからどうでも
いいだろうと言われて閉口することも少なくあ
りません。

内藤) とは言え、税務否認リスクの違いなど
はまた程度理解して貰えざるを得ません。

sample

sample

sample

を確認しながら、理解を深めてみましょう。

村木) 法人税基本通達9-6-3(1)について
の理解について、再確認してみようというのが
今回の一番の狙いになります。

2 不

sample

sample

sample

濱田) 関与...
う対応するかということもあるのですが、日頃

から気をつけるべきこともありますね。

内藤) 期末前に不良債権の有無と内容をヒア
応を

いれ
し。

(東
京商工リサーチ)やTDB(帝国データバンク)
のレポートや速報をチェックしておくことも大
事でしょうね。

岡野) 決算で売上債権回転期間が長期化して
いないか、中記簿における売上債権項目で前期
の内容を確認

消込されな
いまの債権が見つかることもあります。

濱田) あと、支店や事業所を廃止したり、長
年の担当者が辞めたりした後に、値引きや返品
処理を長期間にわたって未処理のままにしてい

しょうけど、中小企業ではなかなか難しいです